

短期入所事業所七川荘やすらぎ

①基本料金

ユニット型個室	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
1日につき	5,080 円	6,310 円	6,770 円	7,430 円	8,140 円	8,800 円	9,460 円

②加算料金

区 分	内 容	金 額
短期入所送迎加算	居宅と施設間の送迎を行う場合 片道につき	1,840 円
療養食加算	医師の発行した食事せんに基づき提供する場合	180 円
サービス提供体制加算 (I)	介護福祉士の占める割合が一定数以上の場合	180 円
看護体制加算 (I)	常勤の看護師を 1 名以上配置している場合	40 円
看護体制加算 (II)	看護職員の員数が基準に適合している場合	80 円
夜勤職員配置加算 (II)	夜勤勤務職員の員数が基準に適合している場合	180 円
若年性認知症受入加算	若年性認知症の利用者に対し担当を決めサービスを提供した場合	1,200 円
介護職員処遇改善加算 (I)	介護職員の賃金の改善を実施して届出をしている場合に加算	総額の 8.3%

※上記金額の合計の 1 割または 2 割の負担となります。

(2) 介護保険給付サービス以外に係るその費用の内訳については次のとおりです。

① 居住に要する費用

施設及び設備を利用し、滞在されるにあたり、居住費をご負担していただきます。ただし介護保険負担限度額認定証の発行を受けている方については、その認定証に記載された居住費の金額(1日当たり)のご負担となります。

ユニット型個室	基準費用額	負担限度額		
	第 4 段階	第 3 段階	第 2 段階	第 1 段階
	1,970 円	1,310 円	820 円	820 円

② 食事の提供に要する費用

入居者に提供する食事の材料及び調理にかかる費用です。実費相当額を負担していただきます。

朝食	昼食	夕食
380 円	500 円	500 円

介護保険負担限度額認定証の発行を受けている方については、その認定証に記載された食費の金額(1日当たり)のご負担となります。

食 費	基準費用額	負担限度額		
	第 4 段階	第 3 段階	第 2 段階	第 1 段階
	1,380 円	650 円	390 円	300 円

③ その他の費用

区 分	金 額	区 分	金 額
日用品費	実費	理美容代	実費
レクリエーション行事	実費	栄養補助食品等	実費
お茶・おやつ代	50 円	特別な食事等	実費